

発行所・責任者：(一社) 山口県安全運転管理者協議会 ☎083-973-1578

〒754-0002 山口県山口市小郡下郷 3560 番地 2 (山口県総合交通センター内)

【責任者】高山龍夫 【奇数月/10日発行】 <https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/>



県内の交通事故

8月31日現在 ※()内は前年同期

発生

1,356件 (1,494)

[増減] -138件

死者

28人 (20)

[増減] +8人

傷者

1,603人 (1,778)

[増減] -175人

10月の 目標

ライトを活用しての薄暮・夜間の交通事故防止

実施事項

- ▶ 早め点灯とハイビームを基本とした運転の実践
- ▶ 早朝・薄暮時の歩行者への事故防止指導
- ▶ 夜間等のスピードダウン運転の指導
- ▶ 日没時刻とライト点灯時間の周知



11月の 目標

高齢者の交通事故防止県民運動 (9日～15日)

高齢者の交通事故防止

高速道路での安全運転の指導

点検・整備と車両管理の推進

実施事項

- ▶ 速度を控えゆとりある運転の指導
- ▶ 高齢者等を守る気運の醸成
- ▶ 高速道路での危険予測と回避措置の指導
- ▶ 車両管理体制の見直し
- ▶ 冬季に向けた車両整備の準備

駐車場での事故防止対策の実施

1 駐車場事故の特徴に応じた教育・指導

駐車場での事故を調べ、バック時の事故が多いのであれば、バック運転の実技指導を行うなど、多発する事故に対応した教育を行いましょう。

2 駐車場内の交通ルール遵守の徹底

駐車場は危険が少ないといった思い込みから生じる油断を排除し、制限速度、進行方向等のルールを守った運転を指導しましょう。

3 駐車場内の事故防止6つのポイント

- ① 施設内の出入口は特に慎重な運転を
- ② 駐車場内では、すぐに止まれる速度で走行
- ③ 駐車場事故率No1は、駐車スペースへ入れる瞬間
- ④ 一時停止ラインでは、必ず一時停止
- ⑤ 高さ制限のある駐車場は意外と気づかない
- ⑥ 出庫時は2段階で停止、必ず安全確認を目視で行う

県下統一行動日

- 10月7日(月)
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日
- 10月9日(水)、11月11日(月)
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日
- 11月15日(金)
「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

安管統一行動日

- 10月1日(火)
街頭立哨「事務所付近」
- 10月23日(水)、11月20日(水)
「スピードダウン」を呼びかける日
- 11月29日(金)
「確実な安全確認」を呼びかける日

月間行事計画

- 11月15日(金)：会長・事務局長会議

エコドライブのチェックアドバイス ～ムダなアイドリングはやめよう～

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的暖機運転は不要です。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

**エコドライブは、環境にも経営にもやさしい
何よりも、交通事故防止につながります**

交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

秋の全国交通安全運動

実施期間 令和6年9月21日(土)～30日(月) 10日間

運動の重点

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



高齢者の交通事故防止(県重点)



県下の統一行動日

9月24日(火)「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」を呼びかける日
9月25日(水)「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」を呼びかける日
9月26日(木)「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
9月27日(金)「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日
9月30日(月)「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

主催:交通安全山口県対策協議会 問合せ先 事務局 山口県環境生活部県民生活課 TEL 083-933-2619

「自転車安全・適正利用推進 宣言事業所」の募集について

令和6年4月1日に「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行されました。

山口県では、条例の趣旨に基づき、ヘルメットの着用や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進等について、積極的に取り組む県内の事業所の活動を応援しています。



のぼり旗を
進呈します



(イメージ)

令和6年4月1日施行

©山口県

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」

ヘルメットの着用

すべての年齢層で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務とされています。

ヘルメット非着用時の致死率

約 **3.9 倍**

(山口県内、令和元年から令和5年の事故による)



自転車保険等への加入

(令和6年10月1日から)

自転車利用者等は自転車損害賠償責任保険等に参加しなければなりません。

自転車事故の高額賠償事例

約 **9,500 万円**



←「自転車安全・適正利用推進宣言事業所」の詳細はこちらから
(山口県ホームページ)

【お問い合わせ先】

環境生活部 県民生活課 地域安心・安全推進班
TEL 083-933-2619

エントリー大募集！！

やまぐちセイフティドライブコンテスト

新しい技術を使い、「エコドライブ・安全運転」を体験できるコンテスト形式のイベントを開催します！

スマートフォンアプリにより、**ゲーム感覚で楽しみながら**客観的にご自身の**安全運転技術とCO₂排出削減量の確認**が可能です。エコドライブにチャレンジいただくことで、**環境に優しいクルマ社会づくり**にも貢献する取り組みとなります。趣旨にご賛同いただける皆様の積極的なご参加お待ちしております！

安全運転診断

運転終了後、すぐに利用者へ運転状況をフィードバック

- ・走行毎のスコアリング「急加速、急ブレーキ、急ハンドル、速度超過、スマホ使用」の5項目を診断
- ・利用者の運転状況にあった安全運転のヒントをご提供

楽しく手軽に

スコアランキングやバッジ獲得でゲーム感覚を演出
専用タグとスマホだけで利用者の走行データを診断

- ・ダッシュボードへの専用タグ貼り付けとスマホが車中にあれば利用可能

CO₂削減

安全運転診断に加え、「安全運転によって削減できたCO₂削減量」も可視化

- ・過去1か月分の「安全運転によって削減できたCO₂排出量」や「削減できた燃料消費量」を当社独自のロジックにより算出し利用者へ可視化

①「Visual Drive」アプリのインストール



安全運転のヒント



バッジ獲得

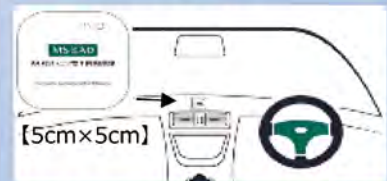


スコアランキング



※CO₂排出削減量

②車ヘタグを貼りつけ



※当社独自のロジックにより、「安全運転と標準的な運転の燃費を比較し、どれだけCO₂排出量を削減できたか」を算出し、アプリ上で表示します。
(過去1か月間の削減量を表示)

<コンテスト概要>

コンテスト期間

2024年11月1日(金) ～ 2024年11月30日(土)

参加費

無料

申込み

山口県警察本部交通企画課、宇部・山陽小野田警察署交通課
にお問い合わせください。

対象者

宇部市・山陽小野田市に“お住まい”または“お勤め”の方で作成したチーム
(1チーム3名～5名でお申込みください)

説明会

日時	場所
2024年10月16日(水) 13:30-14:30	ときわ公園 ときわ湖水ホール
2024年10月18日(金) 13:00-14:00	宇部市役所 3階 会議室
2024年10月23日(水) 13:00-14:00	山陽小野田署 3階 講堂

共催

山口県警察、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、一般社団法人山口県安全運転管理者協議会

後援

宇部市



令和6年第一期優秀安全運転事業所表彰

令和6年第一期優秀安全運転事業所として、下記の事業所が受賞されました。これらは、従業員20名以上の運転記録証明書の申請をされた事業所の中から、積極的に安全運転管理を推進され「交通違反率と人身事故率が低い」ことが認められて受賞されたものです。

金賞

山口県警察本部長、自動車安全運転センター理事長連名

協議会名	受賞事業所	表彰日・場所
防 府	(株) 宮本建材	7/11・防府署
山 口	(株) マルニ	7/11・山口署
山口南	トヨタモビリティパーツ (株) 山口支社	7/11・山口南署
	日総工産 (株) 山口サテライト	
萩	(有) オカムラ環境技研	7/2・萩署

銀賞

警察本部交通部長、自動車安全運転センター山口県事務所長連名

協議会名	受賞事業所	表彰日・場所
山口南	(株) しんじゅ	7/11・山口南署
	生活協同組合コープやまぐち	

銅賞

警察本部交通部長、自動車安全運転センター山口県事務所長連名

協議会名	受賞事業所	表彰日・場所
下 松	鋼板工業 (株)	7/12・下松署
	山田日之出ガス (株)	
周 南	防長交通 (株)	7/12・周南署
宇 部	宇部ポートサービス (株)	7/5・宇部署
長 府	日新運輸工業 (株)	7/8・長府署



モデル事業所紹介

学校法人 認定こども園
佐波幼稚園

防府市平和町6-20



安全運転管理者
清水 博道

事業所概要

- 事業内容／ 1歳児から5歳児の教育・保育
- 従業員数／ 33名
- 車両台数／ 大型バス 1台
普通バス 2台

●主な安全運転管理状況

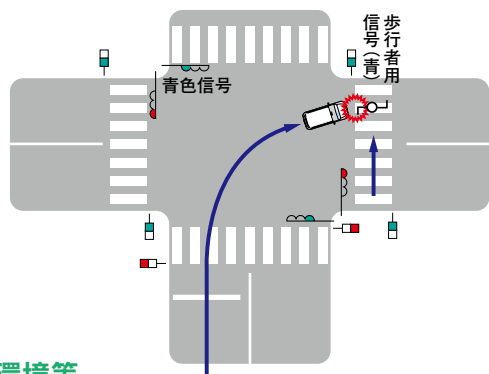
- ①月頭朝礼の実施と月目標(運転手全員)
- ②アルコール検知器による測定と記録簿への記載(全車)
- ③居残り防止機器の設置(全車)
- ④「安全計画」「事故発生時」の緊急対応マニュアルの策定
- ⑤園バス運転手の健康診断の実施
- ⑥運転手と添乗教員の役割分担表の作成
- ⑦子どもたちと保護者の「交通安全クラブ」活動
- ⑧「安全運転管理簿」の記入と記録



交差点に潜む危険と横断歩道における交通事故防止

■ 事故の概要

某日午前8時頃、某市の信号交差点において、女性が運転する軽四乗用車が、対面の青色信号灯火に従って交差点を右折した際、横断歩道横断中の女性歩行者と衝突して、歩行者が重傷を負う交通事故が発生しました。



道路環境等

- 晴天
- 四差路交差点（横断歩道、信号機あり）
- 交通規制 駐車禁止
- 住宅街、歩行者の通行量が多い

■ 検討項目

- この事故の原因は何が考えられるか。
- 同種事故を防止するために、配慮すべきポイントは何か。

■ 安全運転管理のアドバイス

1 事故原因

軽四乗用車の運転者が、横断歩道上の歩行者の有無についての十分な安全確認を怠ったために、歩行者に気付かず衝突したものと考えられます。
交差点は、信号機の色、対向車の状況、横断歩行者の有無など安全確認する項目が多く、その確認が不十分だと、交通事故につながります。
従業員の方には、交差点に潜む危険について、理解させる必要があります。

2 同種事故を防ぐために配慮すべきポイント

(1) 死角に配慮した安全確認

車両には、車体に隠れて見えない死角や、ミラーでは見えない死角があり、意識していないと死角に潜む危険に気付くにくいほか、死角になる部分は車の移動とともに変化します。
特に右左折する際は、車両のピラーが死角となり、位置関係によっては歩行者が完全に隠れてしまって、発見が遅れることがあります。
横断歩道や交差点を通過する際は、手前で十分に速度を落とし、上半身を左右に動かしてピラーの死角を確認するなど、死角を意識した運転をしましょう。

(2) 交差点周辺への目配り

道路を利用する歩行者や自転車の中には、信号無視をしたり、横断歩道以外の場所を無理に横断したりする人もいます。
交差点を通行する際は、事前に交差点周辺にも目配りし、急いで渡る歩行者がいないか、自転車が急に渡ってこないかなど、その兆候を事前にしっかりと把握しましょう。

(3) 交差点の事故の多くが「右折」時！

県内の過去5年の交差点における人対車両の人身交通事故

故は、右折時が半数以上を占めています。

右折を始める前に、対向車が来ていないか、死角に二輪車等がないか、進行先の横断歩道に歩行者等がないかなど、自分の目でしっかり確認してから右折を開始しましょう。

3 横断歩道における歩行者保護の徹底

(1) 横断歩道手前での減速

横断歩道に接近する場合、横断中または横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できる速度で進行しなければなりません。
日頃から横断歩道の存在に注意を払い、しっかりと歩行者の有無を確認する癖付けをしましょう。

(2) 横断歩行者がいる場合の一時停止

横断歩道を横断して（しようとして）いる歩行者がいたら、その横断歩道の直前で一時停止し、かつ、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。（罰則～3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金）
JAFの調査によると、県内の一時停止率は48.5%と2台に1台以上の車が一時停止していない状況にあります。

4 「横断歩道ハンドサイン運動」に参加しましょう！

山口県警察では、横断歩道ハンドサイン運動を推進しています。

これは、横断歩道において、歩行者による「渡ります」のハンドサインと運転者による「お先にどうぞ」のハンドサインを普及させ、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図り、横断歩道上における交通事故を抑止するものです。
皆さんも、「横断歩道ハンドサイン運動」に参加し、交通事故を減らしていきましょう。

5 安全運転管理者の方へ

秋の行楽シーズンに入り、高速道路、一般道路ともに交通量が増え、交通事故が増加する傾向にあります。
運行計画を策定する際は、交通や気象状況、運行経路、ドライバーの運転経験、健康状態等に配慮し、時間に余裕をもった安全で無理のない運行計画となるように努めましょう。

山口県の交通事故発生状況

1 7月末の交通事故発生状況

区 分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和6年7月末	1,187	25	1,389	20,976
令和5年7月末	1,289	17	1,531	20,780
前 年 比	-102	8	-142	196

2 横断歩道横断中の死者及び負傷者

区 分	死者数	負傷者数
令和6年7月末	3	68
令和5年7月末	2	60
前 年 比	1	8

3 安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区 分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和6年7月末	110	3	134
令和5年7月末	194	2	225
前 年 比	-84	1	-91
構 成 率	9.3%	12.0%	9.6%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

令和6年交通安全 年間スローガン

- **ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ**
- **自転車も 歩行者優先 安全走行**
- **交差点 自分を守ろう 周り見て**

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

11月の目標

ライトを活用しての薄暮・夜間の交通事故防止

県下統一行動日

「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日

7日(月)

「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日

9日(水)

安管統一行動日

街頭立哨「事務所付近」

1日(火)

「スピードダウン」を呼びかける日

23日(水)

高齢者の交通事故防止県民運動(9日～15日)

高齢者の交通事故防止

高速道路での安全運転の指導

点検・整備と車両管理の推進

県下統一行動日

「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日

11日(月)

「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

15日(金)

安管統一行動日

「スピードダウン」を呼びかける日

20日(水)

「確実な安全確認」を呼びかける日

29日(金)

山口県交通安全協会

10月の目標

山口県安全運転管理者協議会